

児童養護施設等における業務負担軽減のためのICT化推進事業【R6新規】

目的

タブレット端末の活用による子供の情報の共有化やペーパーレス化等により、児童養護施設等におけるICT化を推進し、職員の業務負担軽減を図るとともに、訴求力の高いホームページ作成等により、施設の人材確保を支援する。

事業概要

R6 予算額：98,965千円

<対象施設>

児童養護施設、乳児院、ファミリーホーム、自立援助ホーム、母子生活支援施設

1 国事業

児童養護施設等職員の業務において負担となっている書類作成等の業務について、ICT化を推進することにより、業務負担軽減を図る。

- 補助基準額：上限100万円（国1/2 都1/4 事業者1/4）
- 対象経費：PC・タブレット・公用スマホの導入 等



2 都単独事業

求職者への訴求力の高いホームページ等コンテンツ委託経費を補助することにより、児童養護施設等の人材確保策を支援する。

- 補助基準額：上限100万円（都3/4 事業者1/4） **※各施設1回限り**
- 対象経費：人材確保に係るホームページ作成（改修）等委託経費

